

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井 孝志
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」 で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号 中野セントラルパークイースト 2階
【電話番号】	03-5318-7530
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 伊藤 和敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額247,131,330円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

炭井孝志氏、木佐貫富博氏、寺島洋一氏、伊藤和敬氏、京極敦氏、櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもちまして取締役を退任されます前田広司氏、村田隆氏、坂田啓氏、2018年8月31日をもちまして取締役を辞任いたしました松葉隆之氏に対し、当社の内規に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に関する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	140,371	1,784	59	(注)1	可決 98.75
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)2	
炭井孝志	112,836	29,330	48		可決 79.37
木佐貫富博	132,507	9,659	48		可決 93.21
寺島洋一	135,918	6,248	48		可決 95.61
伊藤和敬	135,918	6,248	48		可決 95.61
京極敦	135,911	6,255	48		可決 95.60
櫻本和美	135,924	6,242	48		可決 95.61
今城健晴	135,885	6,281	48		可決 95.58
三田智子	135,907	6,259	48		可決 95.60
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	119,009	23,146	59	(注)1	可決 83.72

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。